

＜声明＞

戦争法の施行強行に抗議し、一刻も早く廃止し、具体化・発動を許さない世論と運動を強めます

2016年3月29日 憲法会議

1. 安倍政権は3月29日、戦争法（安保関連法）の施行を強行しました。日米ガイドライン、集団的自衛権行使容認の閣議決定を大元に、アメリカ軍とともに世界のどこでもどんな時にも際限のない戦争に武力行使を伴って参加し、日本を再び戦争する国へ大転換する稀代の悪法を、広範な国民の反対を押し切って施行したことに私たちは強く抗議するとともに、一刻も早い廃止をめざし奮闘することを決意するものです。

戦争法の施行によって、自衛隊には当面、南スーダンPKO派遣部隊への「駆けつけ警護」や「安全確保業務」などの新たな任務が付与されると報じられていますが、私たちはそうした戦争法の具体化も許しません。

2. 安倍首相は戦争法成立後、憲法「改正」への意欲を繰り返し表明しています。これは解釈改憲でもある戦争法が、憲法に違反していることを自ら認め、改憲なしには戦争法を本格的には実施できないこと、憲法の壁が厳然と立ちはだかっていることを証明したのもでもあります。安倍首相を先頭にしたあらゆる明文改憲の策動を阻止し、憲法を守り生かす世論と運動を一層強く大きくすることが求められます。

3. 戦争法の廃止を求める国民世論は今日、「戦争法の廃止を求める 2000 万人統一署名」の取り組みを通じて大きく前進しています。この運動の最中、2月19日には野党党首会談で、戦争法廃止、安倍政権打倒にむけ、国会や国政選挙での協力が合意され、この日、共同で「戦争法（安保関連法）廃止法案」が提出されました。これは、国民的世論と運動が強く求めてきた成果の第一歩です。大歓迎するとともに、提出された戦争法廃止法案が速やかに審議され可決されることを求めます。

また夏の参議院選挙は、戦争法廃止めぐる最初の重要な政治的な審判の機会であり、それにむけ野党の共同が進み、1人区の選挙区や衆院補欠選挙での共同もおこなわれており、自・公対野党・市民の連合という対決構図のもと、必ず勝利し、与党と補完勢力を少数に追い落とそうではありませんか。

4. 憲法会議は戦争法の施行強行にあたり、総がかり行動実行委員会などの国民的な共同をさらに強め、2000万人統一署名の推進、5・3憲法集会の成功などを通じ、速やかな戦争法廃止実現と、明文改憲の意図の阻止、安倍内閣を退陣に追い込むために総力をあげるとともに、世論と運動をいっそう強めることを表明します。

憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 2-10 神保町マンション 202

TEL03-3261-9007 Fax03-3261-5453

メールアドレス：mail@kenpoukaigi.gr.jp